

第4回屋久島町観光基本計画策定委員会 議事録

日時	令和 7 年 9 月 3 日（水）14:00～15:00	
場所	屋久島町役場本庁 2 階会議室	
参加者	屋久島町 副町長 岩川 茂隆 屋久島町議会 議長 石田尾 茂樹 屋久島町観光協会 会長 荒木 政孝 屋久島町商工会 会長 松本 和則 屋久島町地域女性団体連絡協議会 会長 山崎 奈美子 種子屋久農業協同組合 屋久島統括理事 岩川 原造 熊毛支庁屋久島事務所 所長 鶴田 晃紀 公益財団法人 屋久島環境文化財団 事務局長 蒲地 祥吾 町民委員（公募委員） 中田 隆昭 町民委員（公募委員） 小松 純哉	
内容		
1. 開会 事務局： 時間となりましたので、ただいまから第 2 次屋久島町観光基本計画策定委員会の第 4 回会議を開会させていただきます。 まず、資料の確認をお願いします。本日の会議は、先週お配りいたしました第 2 次屋久島町観光基本計画素案（第 1 稿）で進めていきますのでよろしくお願いします。お手元がない場合は予備がございますのでお申し出ください。よろしかったでしょうか。 【 意見等なし 】 2. 協議事項 事務局： それでは、会次第 2「協議事項」です。ここからの進行については、屋久島町観光基本計画策定委員会設置要綱第 6 条第 1 項により、本策定委員会委員長であり、議長となる岩川副町長をお願いいたします。よろしくお願いします。 岩川議長： 今回はこれまでのワークショップや骨子案を基に「素案」が提案されているようです。観光産業につきましては現在の本町にとって重要な位置づけとなりますので、皆様方から忌憚なきご意見をいただいて、より実効性のある計画としていきたいと思っていますのでご協力をよろしくお願いします。 それでは早速ですが、会次第 2 の協議事項、(1) 第 2 次屋久島町観光基本計画素案について事務局より説明をお願いします。 事務局：		

今回は、素案として提案をしております。前回、6月26日の会議におきまして骨子案として序章から第3章の将来像と基本方針について説明を行ったところです。今回の素案につきましては、7月18日と8月8日の2回の担当者会で協議を行いまして、素案としての形が整いましたので今回提案するものとなります。本日、この素案につきましておおむねの了承が得られた場合には、9月中旬から10月においてパブリックコメント、町民の方々への意見公募を行う予定としております。

資料の説明につきましては、前回説明しました第1章から第3章について、変更点を私から説明し、新たに提案する第4章以降につきましては、策定支援事業者であるランドブレイン株式会社より説明します。

それでは資料をご覧ください。修正箇所についてです。前回の会議において解りやすい計画書をとのご指摘がありましたので、各ページへ脚注の追加、最新のグラフに更新するなど修正しました。

(以下、素案のうち文章やグラフの追加・修正内容について、前回提示内容からの主な変更点に絞って説明を行った)

- ・ 9、10 ページ、鹿児島県の観光の状況において令和5年のグラフ追加と説明文修正
- ・ 14、15 ページ、屋久島町の観光の近況について、解説文の充実
- ・ 16、19 ページ、「アウトプット評価」を「取組の成果に関する（アウトプット）評価」、「アウトカム評価」を「取組の効果に関する（アウトカム）評価」に修正。また、入込者数の推移のグラフで令和6年度を追加
- ・ 20 ページ、新たに「延べ宿泊者数」のグラフを追加
- ・ 30 ページ、屋久島町観光の基本理念について、内容充実と脚注の追加
- ・ 32 ページ、基本方針1の観光地域づくりにおいて、中段に脱炭素に関する文章を追加、脚注の追加及び鹿児島県の現在の計画に合わせた文言修正
- ・ 33 ページ、3行目の「レスポンスブル・ツーリズム」に脚注追加。
- ・ 34 ページ、「KGI」と「KPI」に脚注追加。2点目は、「消費額単価」を「町内消費額単価」に変更。また、新たに「屋久島地区延べ宿泊者数」の指標を追加

策定支援事業者：

第4章以降を説明いたします。36ページをご覧ください。

(観光基本計画に位置付ける各施策や実現に向けた推進体制等について、以下の内容を説明した)

- ・ 第4章「施策と具体的な取組」について、施策体系をはじめ、基本方針1～3に基づく基本施策とそれぞれの主な取組を整理しました。基本方針1「持続可能な観光地域づくり」においては持続可能な観光を構成する環境、社会文化、経済に関連する施策、基本方針2「戦略的な観光誘客」においてはインバウンド客と国内客それぞれに関連する施策、基本方針3「しくみづくり」においては基本方針1・2の基盤となる施策を位置付けました。

- ・第5章「実現に向けて」について、推進体制として基本施策ごとに行政、事業者、町民、観光客の役割を整理しました。また、目標指標においては、先ほど辻さまより説明のあった各種指標に対して計画完了の2035年度における目標値を設定しました。ロードマップでは、主な取組ごとに計画期間を前期・中期・後期に分けて具体的な取組内容を整理しています。最後に、進行管理として定期的な統計データ、調査データの把握等による目標値の達成状況確認等を位置付けました。

議長：

事務局より説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問等があればご発言をお願いします。 はい。どうぞ。

委員：

基本施策4-4の「多言語対応の拡充」について、多言語だけではなく「多文化」という文言も是非追加していただきたいと思います。外国人客への異文化対応、また、ジェンダーレスについても男女を分けずに使えるトイレなど、今後対応していく必要があると思います。そういった観点からも、多言語だけでなく「多文化」を追加いただきたいと思います。

基本施策5-1、「関係人口の創出」ということで協議されていますが、創出するのは非常に大事なことです。そこから一歩踏み込んで「活用」という言葉も入れていただきたいと思います。屋久島だけでなく日本各地で発生している人口減少に対処するのに、観光で訪れる方にその地で貢献していただくという、こちらからの仕掛けていくというのが必要かなと思っております。具体的には、旅をしながらその地で仕事、屋久島であればたんかん農園で2週間とか住み込みでの収穫の手伝いをするというような取組が盛んに行われております。住む場所を用意しないといけないので、民宿の空室を利用するとかすれば観光産業にも恩恵がありますし、あらゆる産業、農業だったり漁業だったり林業、あらゆる企業もそうかもしれませんし、あらゆるところに好影響が広がると思いますので、是非「活用」というところも付け加えていただきたいと思っております。

基本方針3の「しくみづくり」のうち、基本施策7-2の「観光まちづくり人材の育成・強化」の主な取組に「プラットフォームを通じた定例会開催による情報共有」というのがあります。ロードマップの66ページに「観光協会等を通じたプラットフォーム立ち上げ準備と運営体制の整備」と記載されておまして、この「プラットフォーム」何ぞやということで45ページに「あるサービスやシステムが成り立つための基盤となる環境や仕組み。」と脚注があるんですけども、将来的にはDMOとかそういうのを睨んだ「組織」という文言も付け加えていただきたいと思います。

基本施策3-1の「食の魅力発信」のところで、主な取組で「郷土食の発信と活用」とあるんですが、「郷土食」に限定するのではなくて、「郷土の素材を活かした」とか、何かしらの新しい食文化の創出を地元の素材を使って促していくというところを書いていただくと、より汎用性が広がると思いますので「郷土の素材を活かした食の発信と活用」など

としていただくといいかなと思いました。

議長：

ありがとうございます。

事務局：

40 ページ、「郷土食の発信と活用」については、この計画は次代につないでいくものですので、委員からありましたように「地域の素材を活かした」というような文言を追加したいと思います。次に 42 ページ、「多言語対応の拡充」についても、喫緊の課題が多言語対応だということで意識がそこに集中していました。今後 10 年間の計画期間であるため、一步進んで「多文化」についても追記をしたいと思います。43 ページ、「関係人口の創出」については、委員のおっしゃるとおり、また、前回の会議でも人口減少ですとか、各種産業の人材、人手不足というような意見もありました。一言で「活用」という表現になるかは未定ですが、そういうような意見を踏まえた表現の記載をしたいと思います。45 ページ、「観光まちづくり人材の育成・強化」につきましても、「プラットフォーム」については脚注を記載しておりますが、事務局としても行政と民間団体等が連携した DMO の設立には期待をしておりますので、今後につながるような記載をしたいと思います。

議長：

今のご意見に対して事務局で修正をかけていくということですが、表現等は事務局にお任せするということではよろしいですか。

委員：

はい。

議長：

他に皆さまからご質問ありますか。

委員：

15 ページの (3) の「里」で写真があるんですが、「里めぐり」の関係もありまして、そちらに使われている写真というのが、今、閉鎖されている宿泊施設の写真が使われているのではないかと考えているんですが、これをここに使うのが適当なのかどうか。

事務局：

申し訳ありません。その画像は差し替えが間に合いませんでした。画像については、屋久島環境文化財団の「里めぐり」担当者から 10 点程度いただいておりますので、パブリックコメントの際は差し替えて公表する予定としています。

委員：

50 ページに KPI として町内消費額単価が 10 年後の目標数値が 9 万円となっているんですが、インフレ率などを勘案したうえで設定されているかどうか。だいたい今 10 年の国債でも利回りが 1.6% で、10 年もすると 10 何% は自然に単価の底上げがされている形になるのかなと思ひまして、見かけ上は 23.3% ぐらい増えるって形になっているんですけど、インフレ率を換算すると実質どのくらい上がるのかなというところがあったの

で、この単価の設定はそういうものを勘案したうえで設定されているのかどうかを質問させていただきたい。

策定支援事業者：

ご指摘の点、単刀直入にお答えすると勘案していません。おっしゃる視点はごもっともではあるものの、今時点では不確定な要素ですので、出来ることとすれば、3年後なのか5年後なのか、あるいは10年後なのか、検証時に数値としては達成しているように見えてるけど、物価上昇とかそういった他の外因によるものではないかどうかという視点を次の評価の時に持っていただくという方が、起こったことに対して対応できるのでこちらの方が適当かなとは思っています。

委員：

はい。解りました。

議長：

他にご意見はありませんか。

委員：

11 ページの「国籍別外国人の宿泊者数」について、細かいことなんですが、「平均」の折れ線グラフがあるのですが、これは折れ線ではない方がよろしいのではないかと思います。国籍の平均を線で結ぶというのは意味がないと思いますので。

策定支援事業者：

おっしゃるとおりかと思います。推移のように見えてしまうミスリードの原因になると思うため、表現を改めさせていただきます。

議長：

その他、委員の皆さんの方からご意見等はございませんか。よろしいですか。

【意見等なし】

議長：

特にないようですので、続きまして「(2) その他」に入ります。事務局は説明をお願いします。

事務局：

協議事項の「その他」につきましては、資料配布後に協議事項があればと考えましたが、特にございませんでしたので事務局からは特段ございません。

議長：

事務局からは特にないということですが、委員の皆さまから協議が必要なことなどがあればご発言をお願いします。ありませんか。

【意見等なし】

議長：

特にないようですので、以上を持ちまして、2「協議事項」を終了いたします。皆様ありがとうございました。会議の進行を事務局にお返しします。

3. その他

事務局：

続きまして、会次第3「その他」です。事務局から、次回の会議日程及び謝金及び費用弁償について、ご連絡させていただきます。

次回、第5回目の会議は、令和7年11月21日（金）午後2時から、場所は、本日と同じ役場本庁舎2階会議室を予定しております。次回の会議までに2か月半程度期間が開いておりますが、これは今後の予定としまして、本日の意見を踏まえた計画書を素案として、9月中旬からの1か月程度、パブリックコメント、意見募集及び担当者会を予定していることによるものです。委員の皆さまにおかれましては、ご多用とは存じますがご出席くださいますようお願いいたします。なお、次回の会議まで期間が開きますので、会議の1か月程度前には開催の通知を送付する予定としております。

会議日程については以上です。

事務局からは以上です。委員の皆さまから何かございませんでしょうか。

【意見等なし】

4. 閉会

事務局：

以上をもちまして、第2次屋久島町観光基本計画策定委員会の第4回目の会議を終了いたします。皆さまありがとうございました。